

## 平成30年11月つくば市教育委員会定例会会議録

### 1 会議日時

平成30年11月28日（水）

### 2 会議場所

庁舎4階 ミーティング室

### 3 出席委員

委員 鈴木 理子

委員 小野村 哲

委員 柳瀬 敬

委員 倉田 廣之

教育長 門脇 厚司

### 4 欠席委員 なし

### 5 委員以外の出席者

教育局長 森田 充 総合教育研究所長 板谷 亜由美

教育局次長 中山 隆 中央図書館長 相山 久美子

教育局次長 大久保 克己 中央図書館副館長 柴原 徹

教育総務課長 貝塚 厚 生涯学習推進課長 伊藤 直哉

学務課長 間中 和美 文化財課長 山本 賢一郎

教育施設課長補佐 一瀬 剛 文化芸術課長 星野 雄司

健康教育課長 山口 康弘 企画監 笹本 昌伸

教育指導課長 根本 智

### 6 議事

#### (1) 案 件

議案第64号 「つくば市の文化芸術の振興に関する基本計画」改定にあたり、教育委員会の意見を求めることについて

議案第65号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告提出について

報告第22号 つくば市立学校市費負担非常勤講師の人事発令について

### 7 その他

## ◎ 開 会

午後 1 時 00 分開会

教育長	定刻が過ぎて、今、委員が全員そろいましたので、11月の定例教育委員会を今から始めたいと思います。
◎議事録承認	
教育長	まず会議録の承認ですが、委員の皆さんには事前に目を通してもらっていると思いますが、修正、その他ありましたらお出してください。なければ、御承認いただいたということによろしいですか。
委員	はい。
委員長	今回の10月の議事録についての署名人は、委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
委員	はい。
教育長	それでは教育長の報告に入りたいと思います。
◎教育長の報告	
教育長	<p>まず、私からの報告ですが、一つ目はオランダの視察について、委員から注文がありましたので、簡単にしたいと思います。11月4日から11月9日までオランダに行っていました。私と森田教育局長と、本松指導主事の3人、それから市長と副市長と随行員の合計6人で行ってまいりました。イエナプラン教育をやっている学校3校を回ってきたほか、イエナプラン協会を訪問してきました。そこで、いろんな説明を受けたりしてきましたが、それぞれ6人が行っていますが、6人の受け止め方は、それぞれの関心の持ちようだとか、自分の教育についての考え方とかの違いを踏まえて、いろいろな理解の仕方があったかと思いません。私から、とりわけ印象深かったことを一つだけ絞って、話をしておきたいと思えます。</p> <p>先生の目の前にいる子供たち一人一人の現状というか、現在の在り様を、現在の在り様といっても抽象的ですが、例えば一人一人同じ人間はいないわけですね。能力の違いもあるし、その子特有の個性といったものも違いもある。また、ふだんどんな家庭で、どんな過ごし方をしているか、どんな生活しているかは、挙げればきりがありませんが、とにかく一人として同じ子どもはいない。様々な違いがあるわけですが、その違いを丸ごと認めるということ徹底してやっているというのが第一</p>



教育局長

私も貴重な経験をさせていただいたので、良かったなと思っています。まず、最近英語を聞く耳がなくなっていたなというのが非常にショックで、やはり使ってなかったなというのが非常に大きいなというのが、感じたところです。

イエナプランでまず、印象として残ったのは、クラスのグループが温かいなということです。クラスは異年齢ですが、とても温かく、それから子供が生き生きしているなど。それから自分から動く子供の姿が、やはり素晴らしいなど。目標意識もしっかりしていて、案内してくれた6年生は、自分は将来コックになって、自分の店を持ちたいんだなんて、6年生が言うぐらいで、すごいなって。それぐらいですから、自分に誇りを持っているし、自分の学校に誇りを持っているというのは、これは本当に、イエナプラン教育の素晴らしいところかなというふうに思っていました。

方法的には、皆さんでビデオを見たので、お分かりだと思いますが、やはり教育として大事にしているのが、直接経験を大事にしている、と。それから社会に目を向けさせる。そして、自分の中に生まれる問いを大事にしている。あとは、自分からそれを解こうとするし、みんなとも協力して解こうとする、そういう授業の姿が、やはりしっかりしているなというふうに思いました。

通知表ももちろんなくて、ポートフォリオを中心にしています。

教育長

宿題もなし。

教育局長

宿題もなしですね。ですから、自分の伸びを自覚させるようなポートフォリオを残して、自分の伸びを自覚させるようなメタ認知が、しっかりしている部分が大きいなと思っていました。

ビデオでもありましたが、7つのSSということで、起業する力とか、企画力とか、協働力、想像力、プレゼンテーション力、リフレクション、振り返る力とか、責任感という七つの力を大変重視していました。これはある意味、つくばの7Cと言っているものと、似ているなというところも感じました。

そういう素晴らしさをたくさん感じたのですが、自分が担任だった頃を振り返ったときに、やはりこのイエナプランで求めている姿というのが、自分が担任として求めている姿、そのものだったのではないかなと

ということも思いました。クラスみんなが仲良くて、みんな自分で考えて、しっかり行動できて、そして解決していくのが、自分が担任していたときでも求めていた力でした。ですから、今、教育局に私が37歳の時に担任した子がおりますが、その子が、私のクラスは印象としては、みんなが仲良くて、みんなが頑張っていたクラスだったと言ってくれたので、そういう自分の理念は、少しは子供に通じたのかなと思っているんですけど、これで感じたのは、教育者のほとんどは、やはりそういう姿を求めているのではないかなと。ですからイエナプランだからこそ、できているのですが、やはりそういう姿は、みんな求めているし、求めていかななくてはいけないと強く感じました。

では何が違うのかといたら、やはり自分はその理念を持ってやっていたことが、学校共通の理念になっていたか。担任任せだったんじゃないかなと。だから、担任によって、その自分のやり方とか、目指すものが、多少違っていたのではないかな。だから、自分が担任した子が、次、違う先生になった時に、戸惑ったりするわけですよ。森田先生だったらここは、自分たちで考えさせたり、話し合わせたりしてくれたけど、先生にこれやれと言われちゃった、ということもあったり、逆に私が悪いところがあったりもしたと思います。ですから、つくばが総合教育会議で求めるのは、イエナプランではなくて、目指す姿をしっかり共有して、そしてその方法の基本的な理念ですかね、みんな同じようにやることではないので、こういう指導の考え方で、こういう力を付けようよということを、みんなが共有できるような、教育大綱であったり、私たちのこの提案であったりすることが、それが先生方に浸透することが、一番大事なことなのかなというように感じながら、イエナプランをつくばでどうするというのも頭に入れながら考えたのですが、ただ、異年齢で何かをするのは、非常にいいことであるので、そういう場面は、つくばの中にもやはり取り入れていくのは、非常に大切なことではないかなと感じました。

教育長

私が文科省にたった一つだけ注文しているのは、学校の自由裁量度を増やせ、先生一人一人の自由裁量度を増やすことという一つだけ。あとほかにもいろんなお願いをしても、多分駄目だろうと思っているものだから、たった一つ、それだけ。

あと、個人的には、異年齢集団をベースにした、新しい方向でのやり方を今考えて、いずれ文科省と掛け合おうと思っていますけど、そうい

委員	<p>うようなことを、2020年から新しい大綱に基づいて教育をやっていくわけですが、そういう面ではいろんな参考になることはあったんじゃないかなど。</p> <p>A4版、3、4枚ぐらいにまとめた全体の報告については、いずれ資料として提供したいと思います。</p> <p>では教育長の報告は以上で終わって、先に進みたいと思います。今日の議題の案件は、そんなに多くありませんが、議案の64号、65号は、これは公開ということで、報告の第22号については人事案件ですので、非公開にしたいと思っております。そのように進めてよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p>
<p>◎議案第64号 「つくば市の文化芸術の振興に関する基本計画」改定にあたり、教育委員会の意見を求めることについて</p>	
教育長	<p>それでは、最初の議案、第64号ですが、これについては文化芸術課、担当課が来ていますので、説明をお願いします。</p>
文化芸術課	<p>市民部文化芸術課でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>議案第64号、つくば市文化芸術の振興に関する基本的な方針改定にあたり、教育委員会の意見を求めることについてでございますが、お手元に配布いたしました資料、A4の2枚のレジюмеに沿って説明させていただきます。</p> <p>まず、基本的な方針改定についての背景でございますが、つくば市は平成25年9月に後期方針として見直しを行っております。それから5年が経過したことから、内容を再評価し、国の動向等や市の状況を踏まえた、新たな方針を作成するものでございますが、今回新たにつくば市文化芸術推進基本計画、方針ではなく計画として発表するものでございます。</p> <p>なお、文化芸術施策の推進には、学校教育、子供たち、教育との連携が不可欠であるため、教育委員会の意見を諮るものでございます。</p> <p>国の動向や経費でございますが、29年6月に文化芸術基本法が改正されました。これは、元は文化芸術振興基本法という名前だったのですが、振興というのが取れております。理由としては、今までの文化芸術の振興だけでなく、いろいろな分野に関する連携を強化するという趣旨の下で、振興という文言が取れているような形です。</p>

特に内容としましては、教育委員会に関係することがアンダーラインとさせていただいておりますが、福祉、教育、観光、街づくり、産業と、特に観光や街づくり、産業という視野が新しく増えたものでございます。そのほか、この市の計画自体は法定計画ではございませんが、国の法律の中で、地方公共団体が策定する場合は教育委員会の意見を聴かなければならないとされております。

改正の要旨としましては、先ほど申しましたとおり、単なる文化芸術の振興だけでない視野が入っております。また、つくば市の理念であるSDGs等の理念を、アーティストインレジデンスとか、身近に感じられる機会、また、メディア技術を含めたイノベーションの創出という概念等が入っております。

最後になりますが、当然これを行うには、市だけではなく、教育委員会や財団、市民、団体等のネットワーク構築で、支援体制を強化していくという内容が入っております。

2ページ目、基本計画の体系でございますが、お手元の資料2の大きなA3の概要版があるかと思えます。それに基づいて説明させていただきます。

なお、基本計画の策定に当たっては、つくば市文化芸術振興審議会で検討しているところでございますが、委員に教育委員の委員にもご就任していただき、議論、検討をしていただいております。また、審議会には文化財課はもちろん、教育総務課にもお立会いいただいております。今後の連携強化の部分、また庁内各課にも意見を聴取し、策定を行っているところでございます。

その資料に沿いますと、まず方向性としてしましては、基本理念があり、それに関して基本的な方向が5つございます。その方向ごとに施策がありまして、その施策の合計が11施策あり、具体的な施策を示唆しております。

教育委員会に関係する部分といたしましては、基本施策の上から二つ目の、全ての人にとって、文化芸術が身近にある環境作りの部分で、学校教育の通常の授業以外の部分で、文化芸術活動として行っている教育総務課の豊かな心育成事業を挙げさせていただいております。また、当然、文化芸術には文化財の活動、保存と活用というのが、切っては切れないものですので、地域に根付いた伝統の継承、発展という部分で、文化財の保護と有効活用、あと郷土の伝統文化、芸能の保護という文言、事業を入れさせていただいております。

	<p>さらに、プラットフォームの形成の部分で、市教育委員会、学校、国となっておりませんが、このネットワークの構築、あとその下の部分で、文化施設の整備と活用の部分で、今後、当然図書館を含む文化施設という概念で、整備と活用という文言を入れさせていただいてございます。</p> <p>詳細については内容のとおりでございますが、今後のスケジュールといたしまして、庁議やパブリックコメントを経て、3月までには基本計画を策定し、市民に公表したいというふうに考えておりますので、ご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>教育委員会から意見をということですが、今日ここで口頭で説明するだけでいいですか。後で文書で提供するとか、何か。</p>
文化芸術課	<p>今日お願いできればと思いますが、漏れがあった場合は、後でも結構です。</p>
教育長	<p>そうですか。</p>
文化芸術課	<p>できれば庁議前がいいので、来月の頭まで、少なくとも今月中という形でお願い出来ればと思います。</p>
教育長	<p>というような今の説明を前提にしながら、お気づきのことがありましたら、また注文等ございましたらお出してください。</p> <p>冒頭に私がいいですか。忘れないうちに。多分、委員も、委員であるから発言しにくかったんじゃないかなと思って、今から発言するんですが、柳瀬さんたちが中心になって、デファレント・アートというのはあったでしょ。デファレント・アート。</p>
委員	<p>ああ、そうですね。今はデファレント・アートって言わなくて…フランス語に直したのが、先ほどイェナ教育の時に言われた、違いを認めるっていうアール・ディファレンス、と言います。</p>
教育長	<p>フランス語にしたんですか。</p>
委員	<p>そうです。英語にすると、意味が変わるといので。ディファレントって英語にすると、比較したうえで違いを示せていう意味になる。強</p>

教育長	<p>いんです。フランスのディファレンシエっていうのは、比較するというのがない。固有のものである、無双、比べることができないという意味のディファレンス。</p> <p>要するに、フランス語で言えばアール・ディファレンスの方の意味で、それを発信する街つくばというようなのが、一つ設けることができないか。今、五つの効果があって、例えば三つ目に「新しい文化を創造する街つくば」というのが、「基本的な方向」でありますよね。この中の基本施策の中に入れることはできないか。つくばに今、特別支援クラスの担任の先生が125人ぐらいいます。そのクラスで勉強している子供もいるし、つくば特別支援学校で400人ぐらい学んでいます。そういうところが、ジョイントしながら、絵だけじゃなくて、陶芸だとか、作品だとか、いろんな作品を展示する。自然生クラブでやっている子供たちの絵とか、陶芸の作品を見ると、すごいなって思うことがいっぱいありますよね。そういうのをつくばから発信するようなことを、この中に含めたらどうかというふうに思って、発言をしております。</p> <p>他に何かあれば、どんどん言ってください。</p>
委員	<p>ちょっとお伺いしたいんですが、今、市内の小中学校では、例えば美術部は、美術クラブを含めて、全校にあるんでしょうか。また、演劇部はどうでしょうか。</p>
教育指導課	<p>美術部はあるところとないところで、演劇についてはないかと思いません。</p>
委員	<p>そうですか。</p>
教育長	<p>全くないんですか。どこも。</p>
教育指導課	<p>確認してないです。</p>
委員	<p>どこもない。</p>
委員	<p>そういうことはないと思います。演劇部を作っているところ、何校かは。中学校では。ただ、常設じゃない可能性も。</p>

委員	発表の機会は。
委員	あります。校内の文化祭。
委員	<p>今、それを伺ったのは、まず一つ、私が茎崎に赴任した時は、学校規模が大きかったっていうことがあるんですが、演劇部が非常に盛んで、どちらかというと、スポットライトが当たる機会が少ないようなタイプの子供たちもその中で、堂々とステージの上で発表していて、それが主目的ではないですが、結果として、生徒指導面という意味でも、非常に意義があった、素晴らしい活動であったんではないかなと、いまだに非常に印象深く覚えています。</p> <p>今現在、私は不登校の子供たちの支援をしておりますが、その不登校の子供たちの中にも、ちょっとでこぼこのある子という比率が非常に高くて、実際私どものクラスの中でも、ちょっと読み書きに障害はあるけど、芸術面では素晴らしい可能性を発揮するという子が、たくさんいて、私どもからは、美大とかに進む子の割合が、非常に高くなっています。</p> <p>ただ、そういった子供たちは、一度不登校になってしまうと、国社数理英の勉強の機会がなくなるんですが、部活動もできなくなってしまうケースがほとんどで、本当は、例えば読み書きに困難があっても、どうしてもしんどいんだけど、美術部だけは行きたいんだよなって言いながら、美術部には行けない。または演劇をやりたいんだけど、演劇の機会がないというような子供たちがいます。</p> <p>この12月9日に旧オリンピック村で、国際ディスレクシアフェスティバルが開かれます。そこでも東南アジアとか各地から、ディスレクシアがあっても芸術面で活躍している若者たちが集まる機会があるんですが、ああいうのを見ていてつくづく思うのは、この子供たちが、機会に恵まれたから、そういう世界的に活躍するような芸術家になっている、建築家になっている。でも、つくばの子供たちはどうなのかなと考えたときに、日本の子供たちは、今のところ、そうやってちょっと個性の豊かな子が、不登校という選択をしてしまうと、もう芸術面でも触れる機会がなくなってしまうというのを、非常に大きな問題だなと。</p> <p>その点は、就任以来ずっと言っていますが、総合型の文化スポーツクラブを市で立ち上げて、本当に子供たちが経済的な環境とかに左右され</p>

	<p>ることなく、こういう文化芸術に触れる機会というのを、何とか創造できないものかなというように考えています</p>
教育長	<p>私の冒頭の発言と、ある意味重なる。</p>
委員	<p>今、委員に指摘していただいた演劇というのが、なぜ大事かという と、演劇というのは、総合的なものなんです。文化芸術の総合的なもの。その中には美術も含まれるし、誰かシナリオを書いたりとかして、ただ演技をすることだけではなくて、文化芸術の総合的なものが演劇なんです。そういう意味で、これは科学とは全く違うスタンスです。科学というのは、細かく分析していくのと、逆にそれをまとめて総合して、ものをつくっていくというのは、全く違う能力なので、演劇というものが、やはりこれからすごく大事。総合していく、生活に反映させるとか、体験をもってとか、実感があるもの、あるいは道徳のテキストを学ぶのではなくて、そこでコミュニケーションが生まれて、友達のことを理解できる。社会のことも、その中の演劇の中に入れていこうとか。そこが弱いというのは、つくばのちょっと教育の弱点にもなる。科学にどんどん特化していくのは、素晴らしいことなんだけど、それを逆に総合していく力が弱いというのは、すごく最近私も感じます。</p> <p>そういうクラブ活動で、確かにやるのだけれど、これは教員とか、子供たち、授業の中でも演劇的な要素はものすごく必要で、そういう積み重ね、広がり、もちろん市内に劇団があって、演劇が盛んというのは、もちろんそういう方向もあるのだけれど、やはり学校の教育全般にそれは浸透してくべきものじゃないかなと思うんです。</p> <p>ちょっと極論になりますけど、文化芸術の中身は、まさに教育だと思うんです。教育でやっていることは、まず文化芸術の伝達であったり、それを掘り起こしたり、子供たちの能力を門脇先生がいわれた多様性を認めることはもう全てのことなので、文化芸術と教育というのは、一緒だと思っています。</p>
教育長	<p>そういうことは審議会で発言してないのですか。</p>
委員	<p>したかな。その教育を一つの分野として、ここにあるところを、豊かな心育成事業というところに押し込んでしまっただけでは、まずいな。市民のアンケートの中にも、教育の中に文化芸術をとというのが、かなり大き</p>

委員	<p>なウエイトを占めていて、誰もが期待している分野なんですよね。なので、私もそういうことを一生懸命言いますが、教育委員会としてもそういう共通の認識を持ってほしいなど。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>働き方改革も関係してくると思いますが、働き方改革で部活動が縮小の方向にある。縮小するのはやぶさかではないですが、やはり子供たちの経験の機会を確保することも絶対に必要なわけで、今までの中学校だと、例えば同じ部活動の中に、オリンピックの候補ですよと言われるような子もいる。もう一人はピアノをやりながらバレーボールもやっている。なので、突き指なんか絶対しないように、そこそこバレーをやらせてくださいっていうニーズもある。そういう子が同じチームにいれば、当然軋轢が生じる。そういったときに、やはり子供たちのニーズに応じた選択ができる、さらに言えば、学校の中で部活動っていう範疇ではなくて、ピアノもやりたい。じゃあピアノは週に2回やりましょう、バレーも週に2回やりましょうとか。演劇もやりたいって言えば、その演劇も行くとか。そういう選択肢が設けられることが、非常に重要なのかなと。そのときに、働き方改革と部活動のあり方とも考えて、やはり縦割りでやっていくんではなくて、そういった環境そのものから考えていかないと、あまり意味のある改革にはならないと思います。</p>
教育長	<p>ほかの方の意見は。</p>
委員	<p>「自然な環境を培うつくば」という項目の中にもう少し子供の活動が、ここに入り込めないか。要するに体験活動等ですよ。自然体験から学ぶ機会を設ける。今までだと猿島とか白浜とか、外に出て行って体験していた子供が多いんですね。それよりももっと、つくばの中でできるような、そういうふうな宿泊も含めた、子供の体験、自然活動の場の提供があった方が、費用も掛からないで、いい意味でつくばの良さをアピールできるんじゃないかなと私思っていたんです。</p> <p>だから、この文化芸術のところにも、体験活動ってありますが、もっと自然との触れ合いの中での、触れ合える環境の整備の充実を図っていても、つくばの特色を出せるんじゃないか、それを子供たちを巻き込んで、子供たちが主体的にそこで体験できるような、そういう整備のあり方っていうのをすると、つくばの良さっていうのをもう少しみんなで</p>

委員	<p>見直す機会になってくるのではないかなと。それは観光にも、将来的には結びつくようなことにもつながってくると思うので、そこら辺、充実できるといいかなって、個人的な意見ですが。</p> <p>もう他の委員の方たちが、ほとんど私の言いたいことを言ってくださいましたが、具体的な提案とかではないですが、ちょっと感覚的な話です。私の実家は水戸の近くなんですが、まだ中学、高校の頃ですかね、その頃に、水戸の方からつくばを見ると、何か人工的な街で、文化の香りのしないところというふうに向こうの方から見ると見えていました。こちらに引っ越してきてからも、何となくそんなのを感じていて、今、アイラブつくば基金の委員もやっておりますが、いろんな団体がお金がないので、応募してくるんですよね。どういうふうに草の根から芸術が、湧き上がってくるのを支援していくかは、とても難しいなど、常々感じているところです。それを学校教育の方に置き換えて考えてみると、先ほどおっしゃったように、年に何回かの文化芸術鑑賞とかも、それも大事なのかもしれないけれども、日常的に、美術部は確かにないなとか、演劇なんかも子供たちが慣れ親しんでないなど、その日常の中で、自分たち自身が芸術を湧き上がらせるような、そういう機運をどうやって作っていけばいいのかを、ちょっと考えているところなんです。すみません、感覚的な話で。</p>
委員	<p>文化芸術課から説明があるかもしれませんが、新しい支援制度っていうのを、今検討中だそうです。それは、アイラブつくばに全部お任せするのではなく、アイラブつくばというのは、本当いろんな活動、どちらかという市民活動が中心なので、文化芸術については、もう少し違ったスタンスで支援が必要じゃないかという意見も出ていまして、それを今、検討中だということです。</p> <p>当然、子供たちも含まれることなので、全体のウエイトとしては、恐らく子供たちへの教育のウエイトは、大きくなるんじゃないかなと。さっき倉田先生が言われたように、自然体験なんかも含めて、今のところ、筑波大と一緒にやっている、アートのデイキャンプやっていますけれども、あれはもうほとんど夏休みの宿題の対策みたいなことになっていて、そこに押し込めてしまわないで、多様な子供たちの体験、アートに触れる。自然というのはこれだけ豊かですからね、そういうのをこれから企画していきます。</p>

文化芸術課	<p>そのときに拠点が必要だろうということで、廃校利用というのも、当然視野に入れてやっているの、教育委員会としては、文化芸術拠点としての廃校利用というのを、ぜひ後押ししてほしいなと思います。</p> <p>ありがとうございます。ちょっと余談ですが、今、委員のご発言のとおりで、その全ての人にとってというのは、当然子供たちから大人まで含まれておりますので、そういうのは体験活動できる場所ということで、新たな拠点を整備したいというふうに我々考えております。我々としては廃校を1校利用させていただいて、こういう新たな文化芸術の拠点にできればなということで、今、提案させていただいているところで、ぜひ、教育委員の皆さんにも、後押ししていただければというふうに思っています。</p> <p>また、支援制度に関しましても、アイラブ以外の部分で、文化芸術に特化した支援制度を作っていきたいというふうに考えております。</p> <p>また、ここでいただいたアール・ディファレンスの部分や、自然の体験の部分も含めて、ご意見はどこまでフィードバックできるか分からないんですが、フィードバックさせていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>もっと具体的に言えば、私の知っている限りだけど、委員を代表にしてやっている自然生クラブが、その中でやっている活動を、つくば市全体に広めるっていうふうなことも、やはり考えた方がいいんじゃないかと思うんです。北条地区の一角でやっているのを、つくば市全体に広めるような、学校を通しながらもあるわけだけれども、そういう活動を、つくば市では積極的に進めてくという方向で、手直しできればいいなと思っています。そんなところで、あれこれ言いましたけども、何とか参考にして、いい計画を作ってください。</p>
文化芸術課	<p>はい、ありがとうございます。</p>
教育長	<p>よろしくをお願いします。</p> <p>以上で、議案の第64号、終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
<p>◎議案第 65 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告提出について</p>	

教育長

次に第65号に入りたいと思います。これは11月に、いわゆる外部評価していただいたその報告書、議会に提出しないといけない報告書の原案ですが、これもお目通しいただいているんじゃないかと思います。今手元にある報告書の案をご覧になって、ここはこういうふうに修正すべきじゃないかというようなことがありましたら、お出しいただくことにしたいと思います。

その前に、私の方から、できれば、手元にある報告書の部分的な修正ということよりも、次年度に向けて、よりベターな外部評価報告書を作るために、こうした方がいいんじゃないかというような前向きな提案をいただければありがたいと思っています。

藤田委員長がかなり手厳しいことを言っておりました。要するに、端的に言えば、成果、成果というような形の整理をしているけども、その成果として挙げているのは、「何々を行った」とか、「何々を実施した」とかというようなことが成果と説明されているわけですが、その成果というのは、そういう何か行った、何か実施した、その結果、どのような効果があったのかが、むしろ大事なところですが、そこどころがほとんど書いてないんじゃないかというのが、委員長の一番厳しい指摘でした。

だから来年度は、今、現状はその年度、その年度、29年度、30年度って、その時点、その時点での現状はどうなっているのかをきちんと示した上で、その現状をよりベターなものにしていくために、どのようなことをやらないといけないか、そういう課題が目標として掲げられて、その目標を実際に達成するために、どんなことを行ったのか。その結果、どういうふうな成果が得られたかというような順番の整理じゃないといけないんじゃないか。今回は、前年度の指摘を踏まえて、資料はいい方向で作ったと思います。去年のは250ページぐらいあったと思いますが、今年から大分整理をして、読みやすいものにしてはいますが、来年度はさらにまた委員長のそういう指摘を受けて、よりベターなものにしていく必要がある。また、懇話会というやり方をするかどうかについて、考えていく必要があるんじゃないかなと個人的に思っていますけども、そんなことをいろいろ含めて、今、手元にあるものの気になることがあったら、それと次年度に向けて、よりベターなものにするための提案などありましたら、お出しいただければありがたいと思います。

議案第65号。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告の提出についてということで、今、教育長からお話ございました。この報告書の概要ですが、平成29年度に教育局において実施した内容を抽出しております、つくば市の教育プランに掲げる重要な施策を体系化、成果指標は、昨年度は事務事業評価の資料を用いたため、全体的にボリュームが増えてしまった。今回の報告書の方で使っているのは、主要施策の成果というもの、これはかなり事業内容も簡略化された資料になっていまして、その関係で全体的にボリュームが減り、昨年のご指摘を踏まえて、この報告書のスタイルを変更したものでございます。

教育長からございました、今月13日に、7名の委員から成る、つくば市教育行政懇談会を開催しまして、そこで出された意見を、今、教育長おっしゃられました、総体的な意見であるとか、例えば、記載がございますけれども、いじめ防止法、取組だけではなくて、早期発見の推進が必要であるとか、外国人児童や生徒、家庭へ文書を出す際、日本語で文書出すと、なかなか親御さんも読めないなので、併用してメールで配信していただければ、今、結構翻訳も、完璧ではないですが、ある程度の翻訳ができるので、その内容を把握するのにも、学校からの文書はメール併用がいいのではないかなんていう意見も出ました。

それから、やはりICT機器が十分ではないので、その辺を配置してほしいということとか、あと、つくばの特性として、様々な知見を有する豊かな人材が豊富な特性もありますので、そういった方を外部講師として活用したらどうかと。廃校跡地の検討を早急に進めてほしい。それから、給食費の未納の対応について学校の負担軽減を図ってほしい。そういった形の意見をいただいております。この報告書ですが、本日、直前に配布してしまったということで、皆さんなかなか深読みができていない部分あると思うんですが、御指摘をいただければ、これを刷新しまして、教育長もおっしゃるとおり今日、開会いたしました、12月市議会定例会の最終日が、12月21日なんですけれど、そこで議員に配布したいと思っております。その前段で、市長の決裁がありますので、御了解と言いますか、本日御意見をいただければ、それを少し反映させられたり、今後の参考にすることであるとか、あとは、委員の皆さまには、この事業評価ということで、あらためて29年度の事業、つぶさに見ていただきまして、今後、様々な教育委員会定例会であるとか、皆さんとの懇談会の中での意見交換での参照、参考にいただければと思っております。

教育長	<p>ので、こちらの御了解をいただければと思っております。</p> <p>担当課長の説明を差し置いて、私が先走ってしまいまして、申し訳ありませんでした。</p> <p>今の課長からの説明、及び私が先走って言ったことを踏まえて、御発言あればよろしく申し上げます。</p>
委員	<p>じゃあ一つ。</p>
教育長	<p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>この事業、本当に御苦労さまです。前は私もやっていた方なんで、あまり言えないんですが、非常によくまとまっていると思う。</p> <p>ただ、思うのは、今後、このつくば市の場合、教育委員会の執行率は非常にいいんです。教育委員会は非常によくやっているんで、それはよく見えるんですが、さらに正確な、私は変容ってか、変容度を明確に示すことによって、やはりアピールするという、そういうことを見ただけで一目でできるようにするといいいんじゃないかな。だから、この事業は、重要事業であり、今後もさらに重要になってくるんだっていうことを、見た人が分かるようにすれば、ああ、なるほどなと分かってもらえると思います。</p>
教育長	<p>資料を作る上で工夫が。</p>
委員	<p>工夫が。結局、成果としては出ているんですが、ただ、その成果がどれだけ前と変容して、これだけ変化しているんだっていう、変容度というものも、ここの中に明記すると、これだけ変化していて、大変な状況になっているんだとか、そういうのが見えるといいのかな。みんな一律に成果も出ているんで、重点として、これは非常に、さらに今後必要になってくるのかなということで、感じさせるような仕方もいいのかなと。ただ、その中で感じたのは、一人一人のニーズに対応した教育の推進っていうことで、これなんかはまさに、これから大変になってくるのかなというのを。</p> <p>25ページ、26ページ辺りですが、この辺は、私も前も関係していた関係上、かなり変化しているわけですね。変容度を見れば。課題が非常</p>

	<p>に山積しているんじゃないか。それで、この予算で、果たしてこれでいいのかどうかというね。もっと予算を充当すべきじゃないかって。そういうことを示せるようなものもあってもいいのかな。私はやっとやってみるんじゃないかな、もっと予算が必要なんじゃないかなっていうのを感じているんですね。これから一番必要になってくる、重要課題になってくるのかな。支援のあり方ってということで、これのあり方ってということで、明確にもっと外部に示すことができると、非常に分かりやすくなるんじゃないかなって、そう感じたまでなんです。</p>
委員	<p>倉田先生の御意見は全く私も同感で、やはりこの前段に、骨太の方針なんて政府よく言いますけども、やはりこれからこんな方向へ力を入れていくんだというのが、教育長はそういうのを書くのすごく上手ですよ。そういうのがやはりちょっと欲しいかなと思うんですよね。そうしますと、戦略プランの見直しで、行政経営懇談会でも、教育に関する戦略プランを検討しました。これと、全く同じ資料ではないと思うんですが、かなり内部からも評価して、評価委員が入って、ダブルでやっているわけなんですけど、それは次の戦略プランに切り替えていくための、今の検証だと思うんですよね。総合教育会議もやっていますけれども、大綱も出るでしょうし、先んじた形になるかもしれないけれども、毎年、ちょっと骨太で、こういう方向に力を入れたいってところが欲しい。これも資料としては、本当によく作られていて大事なんですけど。その辺はいかがでしょうか。</p>
教育総務課	<p>やはり懇談会の方でも、評価報告書のあり方であるとか、いろいろ意見いただきまして、教育長がお話になったように、また新たにやり方についても考えるしかないかなというふうに思いまして、今、委員がおっしゃるように、総括的に教育委員会としてこういう意見というのを、報告書の中に前段に盛り込むのは、来年に向けて検討したいなと思っています。</p>
委員	<p>年度ではできなくても、中期的な見通しがやはり欲しい。そういうときに、例えばICTとか、電子黒板の話がやはり出てきて、これぐらいまできちんと整理すれば、放課後、今出てきた演劇とか、そういう体験的なものもしっかりやっていったんだとか、教育大綱まで待っていると遅れますので、教育委員会としてのメッセージが欲しいかなと。</p>

教育総務課	教育大綱が、一応予定では来年秋ですね。それを受けて、今止まっています、第二期教育プランの改訂もという話だったんですけども。
委員	そうですね。
教育総務課	平成32年度までが、今の第二期ですね。その後は新たな第三期を、実はもう作成するしかないのです。
委員	戦略プランは来年度ですか。
教育総務課	全体的な戦略プランですか。
委員	そう、市の戦略プランも、今検討に入ったところですよ。
教育総務課	そうですね。
委員	その中に、教育に関する項目が出ていて、市民からすると、そこが重点施策なんだっていうふうに理解していたと思うんですよ。それを、継続するのか、あるいは重点プランが変わっていくのかというところは、ちょっと全体で注目しているところじゃないかと思うんですね。つまり、教育日本一とうたったことについて、我々は検証した上で、次にどういう一歩を踏み出すかっていうふうに。ちょっと大きな話になってしまいました。
教育長	学校指導指針か。あの中には、今年度はこういうことに力点を置いて、こういう教育を実現していきますっていうことは、書いているよね。
教育指導課	はい。
教育長	毎年年度初めに、先生方にちゃんと説明もしているでしょ。そういうことを、この中にも盛り込んでおいた方がいいんじゃないかということですね。

委員	はい。
教育長	そうしましょう。はい、どうぞ。
委員	今、議論なさっていることに大賛成です。去年の資料は、本当にザ・行政の資料って感じで、読みにくかったと思います。今年はボリュームも減りましたし、大分整理がされていると思います。議会に提出するということは、議員さん、最終的には市民の方も。
教育総務課	ホームページで公開します。
委員	<p>ですね。そうすると、結局これは、教育委員会として、あるいは教育局としての情報発信をするわけですから、できるだけ市民の方がこれは何を言っているのかが分からないといけないわけです。先ほど、委員のおっしゃった、委員もおっしゃいましたけれども、つくば市の教育のベクトルですよね、どちらの方を向いているか、分かるものをやはり前段に付けた方がいいと思いますし、この報告書の見方っていうのが分かるようなものも付けないと読む気にならないと思います。</p> <p>去年は、この予算の数字が分かりにくくて、今回もこれについては分かりづらいんですが、これに関する一覧表なんかも総括したものを付けてくれると、どこの予算の幾ら分なのかが見やすいんじゃないかなと思いますけども、どうでしょうか。</p>
教育総務課	公開については検討させていただきます。内容を分かりやすいように、ということですね。
委員	よろしいでしょうか。
教育長	はい、どうぞ。
委員	今まで各委員の方が言われたように、非常に全般的に見やすくなっているのかなと思います。また、記載についても、具体的な数値が書かれているページが大分増えて、報告書とするに値するものになってきているかなというふうに思います。若干ページによっては、少し記載に不足があるかなというところもありますので、この辺りも漸次改善をお願い

	<p>できればと思います。</p> <p>あと最後に、委員からもありましたように、去年、私の方で、数字の誤記載というのを指摘させていただきましたが、その時にもう一つ言っていたのは、相談事業ですね。相談センターの相談事業の予算が、どこからどういうふうに出ているのか、同じような項目が二つあって、それが重なっていて、どちらの予算なのかが分からない。例えば去年電話相談件数が295件あって、その電話相談に関しては、コストがいくらかかっているのか、面談については幾らかかっているのかが分からないと、なかなか事業評価ができないと思うので、その辺りを明確にさせていただきたいということ、去年お話ししたんですが、その辺りが、もう少し分かりやすい工夫をいただければなと思います。</p> <p>すごく細かいことなんですけど、私も公務員を辞めてからNPOやってきまして、いつも思うんですが、これ（定例教育委員会の資料）が送られてくるたびに、すごくもったいないって思ってしまうんです。1回で380円ですか。NPOは380円なんて絶対かけません。宅急便を使うとか、いろいろな工夫をして、サイズを工夫するとか、速達で出さないようにするとかいうことで、そういうところでも、やはりもちろんかけるべきところには、しっかりかけないといけないけど、無駄がないのかは、やはりみんなでチェックしていかないと、これだけ大きな予算なので、無駄がないわけがないと思うんですね。無駄があるという前提で、みんなで見ていかないと。ここに余分があるよということで、みんなで発見していくためにも、やはりその記載の方法っていうのを一度考えていければなというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。</p>
教育長	<p>ほかにございますか。</p>
委員	<p>事業を施策ごとでまとめて、まず頭に、これこれの事業が続けられると、その報告があるんですが、前回に比べると、予算をまとめてしまったので、個別の事業については記載されていないのがあるんですね。それはピンポイントで事業を見ると分かるんですが、多分この資料だけから個別の事業を検討するのは、ちょっと中身については分からないです。</p> <p>例えば、注目している各学園ごとの文化芸術の心の育成事業ですが、それについては、前回の資料では、そこに610万円の予算で平成29年度やりましたとあって、30年度はまだ書いてないんですけど。それが、今</p>

教育総務課	<p>回の資料では、その数字は分からないということなので、まとめて個別事業の数字の開示は逆に分からないと思いますけどね。</p> <p>ジレンマですね。</p>
委員	<p>そうなんですよ。ジレンマで。去年は、28年度、29年度と並列してあったので、28年度にこういう課題があって、その課題にどう対応しましたと、こういう見方ができたんですけど、その部分はちょっとなくなってしまったと思います。難しいところです。</p> <p>今言いました、心の育成事業については、これからもまた相談したいと思うんですけど、その心の育成事業が、小中連携のためにやっているという位置付けなんです。これは、小中連携ではなくて、心の育成事業っていうのが、小中連携のためではなくて、子供たちに道德教育のために行うっていう形に、これからなっていくんではないかなと思っています。学園ごとに、28万円ですよ。それについては、各学校ごとに予算をきちんと付けてあげることが、このところ議論している、学校裁量予算で何をしたいのかといった時に、どうしても後回しになってしまう。その芸術文化への鑑賞教育を、ちゃんと予算付けしてあげれば、すぐに裁量予算に行かなくても、ある程度、目的は達成できる。</p> <p>そのことを考えてこれを見ると、そこが多分、ピンポイントで読まないといけないんだろうと思います。</p>
委員	<p>また来年の課題ですね。</p>
委員	<p>そうですね。予算に関わることなので、本当は分かった方がいいですが。</p>
委員	<p>そうですね。</p>
教育長	<p>予算を細かく見せると、膨大になるんでしょ。</p>
教育総務課	<p>そうですね。去年は事務事業評価の成果表を使いましたので、こと細かく事業を。今回は主要施策なものですから、主要ということで、細かい部分見えないって、まさに今のご指摘のとおりです。</p>

委員	内部の資料としては、ちゃんと同じような形であるわけですか。
教育総務課	それはもちろんです。
委員	これはその評価のために作った資料ですか。
教育総務課	市全体としてはもちろん、ほかの市長部局も含めてですが、そういった事務事業評価やっていますので。取りあえず今回の教育局としての、点検評価については、この資料で。
委員	分かりました。じゃあそういう２段階あるということを我々は理解して、細かいところをきちんと見たい場合は、それを教育局の方で場合によっては開示してもらって検討することもできると理解していいですね。
教育長	改良点は尽きないくらいあると思うんですが、取りあえず、12月の議会に提出して、また市民にも公開するうえで、このままではいけないんじゃないかというような箇所がありましたら出してください。もしなければ、今年度はこういうところでいいんじゃないかというところで、御承認いただければありがたいと思っていますけど、いかがでしょう。
委員	了解しました。
教育長	はい、じゃあそういうことで、今年度の教育に関する事務事業についての報告書は、御承認いただいたということで、先に進めたいと思います。
◎その他	
教育長	その他に入りたいと思いますけども、何かございましたら。 委員と委員から。
委員	はい、じゃあ、課題はたくさんあるのですが、時間がないので、先ほど控室の方で優先をして話したいことを、大体話しあっておいたんですが、総合教育会議の方でも話題になりましたし、今度12月議会の方でICT教育、あるいは電子黒板のことなど、質問なされる議員もいるようですので、そこら辺のことを時間が許す限り議論したいなというふうに思

	いますけれども、よろしいでしょうか。
委員	はい。一応、私も追加させていただいたんで、それを一応記録のために読み上げるだけ読み上げたいと思います。
委員	はい。
委員	まず電子黒板について私からよろしいですか。
委員	はい。
委員	よろしいでしょうか、教育長。
教育長	はい、どうぞ。
委員	<p>先日、総合教育会議でも申し上げましたが、私は電子黒板の導入に関して、各教室に1台ということは、基本的に賛成です。電子黒板というのは汎用性を考えても、授業のたびにどこかから持ってくるのか、今日は誰が使うのか、順番を決めるのか、そういったことで先生方の手間が費やされることがないように、電子黒板は各クラス1台、もちろん予算の問題はありますが、それがかなうのであれば、理想であると思います。</p> <p>ただ、今まで何度か授業の様子を見ていまして、授業に際しては、今日メールで資料を送りましたので、こちら、また後ほどご覧いただければと思うんですが、授業という仕事をする場合には、一つ継次的アプローチと同時的アプローチ、また切り口を変えれば、聴覚的、言語的の手がかりを重視した方略と、視覚的、運動的の手がかりを重視した方略とか、そういったもののバランスを取るという観点が、非常に重要だと思っています。</p> <p>その際、教材の提示方法に関して、児童生徒の一人一人の特性に配慮しながら、工夫を重ねていくべきであって、そこでは電子黒板は、視覚的、運動的の手がかりで認知処理を得意にする子供に言えば、非常に有効であるので、ぜひ個性、一人一人の子供たちに対応するという意味でも、活用していただきたいと思います。</p> <p>ただし、良薬でもそれを誤って服用すれば毒になるように、電子黒板</p>

の活用に際しても、そういった概念さえも理解できていない教師がああいったものを使うと、それがいわゆる誤用になってしまうケースも多々あるかと思えます。

例えば、先日、総合教育会議の折に、スイミーの提示があったと思います。スイミーの絵を見せた場面があったかと思えます。あれについても、いろいろな意見がその場でも出ていたかと思えますが、例えば、あれがもし俳句であったらいいと思います。俳句であれば、最初に、まず俳句を自分で鑑賞する。教科書で俳句を鑑賞する。その後、子供たちが、自分でこの俳句だと、こんな写真かなと言いながら、自分のイメージに合った写真を探してくると。それぞれ、なぜこういう写真を選んだのかを発表し合いながら、話しあうという形であるといいと思うんです。

ところが、最初からスイミーですって絵を見せてしまうと、子供たちの自由な創造が、クリエイティブな発想が奪われてしまう。以前だと、そういうときに、よく国語の授業で行われていたのは、子供たちに絵を描かせる。俳句を見て絵を描かせる授業があったんですが、これがまた課題があって、私のように絵が苦手な人間は、俳句は大好きなんだけど、絵が嫌いなので、俳句も嫌いになってしまうケースがありますし、ただ、絵を見せないで、写真を見せないで、俳句だけを聞かせても、そういうイメージを湧かせることが苦手な子は、全くイメージがつかめなまま俳句の授業が終わってしまう。

ところが、ステップを踏んで、最初は写真を見ないで俳句だけを鑑賞して、そこでステップを踏んで写真を見て、周りの友達の意見を聞いて、自分の考えを深めていくってというようなことでいくと、非常にインクルーシブな指導として有効なのではないかなと思います。

また、教育機器は、先日マストな場面というお話もありましたが、私はベターな場面で使われてしかるべきだと考えています。ただし、それでも通常50分の授業では、今まで教育機器の活用で言うと、大体今、5分から10分。どんなに多くても15分が限度ということが言われています。電子黒板が入ったからと言って、電子黒板を1時間ずっと使っている授業は、基本的にはないと思うんですが、これまでの公開授業では、電子黒板を使おうとすることが、主になってしまっていて、どうも指導案とかいろいろ見ていると、1時間つけっぱなしなのかなとか。あと、ストップウォッチとして、電子黒板を使って、そのままストップウォッチがずーっと提示されたままになっている授業とか、そういったものもあ

	<p>りました。これは基本に反しています。</p> <p>また、私も実際にある学校の授業を見た際に、画面が反射して見にくいよという指摘をしたところ、新しい電子黒板なら反射しにくいんですという言葉が返ってきました。それはそのとおりかもしれませんが。だけど、そこで考えて欲しいのは。先生が膝をついて、子供たちと同じ目線から電子黒板を見たかどうかですね。そこで膝をつくことを面倒臭がるような教師では、電子黒板を活用できるわけがありません。大事なのは、そこで膝をつくという行為であって、そういったことを忘れないでいただいた上で、また電子黒板の活用そのものについても、しっかり研修していただいた上で、そういう条件の下でぜひ、購入を検討いただければなというふうに思います。以上です。</p>
教育長	<p>教育指導課長か、総研所長、何か言うことありますか。</p>
総合教育研究所	<p>総合教育研究所です。お話ありがとうございました。確かに、聴覚的、言語的手掛かりを重視した方略と、視覚的、運動的手掛かりを重視した方略などを、よく鑑みて、バランス良く電子黒板を使っていくことが大切かと思っております。</p> <p>また ICT 機器の使用時間ですが、文部科学省の方からも、時間制限について素案が出ていたのを読みました。ですので、そういったこともきちんと把握して、先生方にも ICT 機器の使用の仕方に関しては研修を深めていけるように、手だてを取っていただければと考えております。</p>
委員	<p>はい、よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>どうぞ。</p>
委員	<p>委員の方からもお話ありましたけども、現場に子供がいる身としては、ICT 教育が毒になることをすごく心配しています。冒頭、局長の方からもお話がありましたように、つくば市の共通理念を、現場の先生方までしっかり浸透しないと、プラスになるどころかマイナスになるような使い方をしたのでは、とても困ると思っています。</p> <p>例えば、この前の総合教育会議で、先ほど委員が言ったように、マストというお話がありましたけど、そのマストについて、現場でどれほど議論がされているのか、これからするのか、そこの共通理解は、研修な</p>

り何なり、必ず共通理解を得てほしいなと思っています。

電子黒板の方も含めて、教育のデジタル化とか、ICTというふうに話を少し膨らませるとすれば、先日、チーム弁論のデモンストレーションとプレゼンの発表会の方を、初めて見させていただいたんですが、ものすごく感じるどころがありました。先ほど、森田局長の方からお話ありましたが、直接体験の大切さが、最近、おろそかになっているんじゃないかなっていうふうに感じました。念のため断っておきますけれども、子供たちの個々の発表の良し悪しを、私がここで評価するつもりは全くないんですが、プレゼンを見て、つくばの教育がどのように進んでいくのかなということを考えたときに、こういう時代だからこそ、インターネットで調べるだけでなく、実体験とか直接体験に基づき、そこから生まれた問いを自分なりに深く考えた発表であればいいのになというふうに、とても感じました。

プレゼンで何の能力を付けたいかというのと、恐らく、自分の言いたいこととか発表したいことを、短い時間でまとめて相手に伝えることだと思うんですが、まさかつくば市はこれだけプレゼンを続けてきて、技術だけを教えているわけではないと思うんですね。そこへ来てあのような発表の内容だと、やはりつくば市の教育、これでいいのかっていうふうに私は感じますし、先生方にも感じていただきたいなと思いました。

プレゼンの能力は、確かに必要だと思いますが、例えば段階を踏んで、本での調べ学習なり、読書とか作文とか、自分の意見を持つ、それをまとめる、話し合うとか、学年で段階を踏んでいって、その先に集大成として、それを発表するプレゼンがあるなら、私は分かるんですが、薄っぺらい内容のものを、毎年毎年積み重ねたとしても力はないと思うんですね。もっとゆっくり、じっくり実体験、もっと外に出て、自分で感じるような教育活動の方に、少し舵を切っていただきたいなというふうに、この時代だからこそ感じています。

先日、教育指導課長の方にもお話ししましたがけれども、もしかしたら、時代の最先端は、脱ICT（あるいは超ICT）じゃないかということをお話したんですが、それはICTを使わないということではなくて、どれだけICTを削って、道具として使うんだっていうところをよく理解して、実際に手を動かしたり、目で見たり、聞いたりっていう方に重点を置かなければ、教育は間違った方向に行くんじゃないかなっていうふうに感じています。どうでしょう。

委員	<p>メールでも書かせてもらいましたが、結局、短時間で情報をまとめて発表すると、そういうことが今、スキルとして子供たちにも求められている。それがプレゼンという形で、4分間にまとめて映像を使ってプレゼンしなさいって言ったら、私たちだって、ああいうふうになります。これはそういうプレゼンをして、このルールの中でやっているの、仕方がないと思います。</p> <p>その良し悪しよりも、あそこに行くまでに、子供たちの実体験とか、委員が言われるように、感情移入とかですね、そういうところが本当は大事なんだけど、プレゼンではなかなかそこまで入れ込めないと。そういうのがICTの問題なんだろうなと思うんですよね。現実には、もっと子供たちはいろんなこと感じて、いろいろ考えたり、ディスカッションしていると思うので、あの場でちょっとすぐに、辛らつな質問をしてしまったことを、後で後悔しているんですけど。</p>
委員	<p>チーム弁論の方ですね。</p>
委員	<p>はい。労働者を見たことあるかって言われても、多分子供たちは見えない。見ている、それは分からないと思うので、そこから言っちゃいけないなど、後で反省をしたんですけどね。</p> <p>だけど、それがなくて、議論は恐らくできないので、課題設定がどういう形でされたかは分からないですけど、子供たち、案外かわいそうなことしているなって、僕は思ったんですね。プレゼンとか。もうちょっと丁寧に時間かけて、現場ではやっていただいていると思うし、そう信じたいと思います。</p> <p>電子黒板についてですが、基本的に私は、掛け図だと思っています。掛け図。現場の先生、校長先生にもお伺いしましたが、今、掛け図がないんですよ。昔だったら図があって、黒板とかぱっと示して、これだよって見せながらやったんだけど、今、もう掛け図自体がないと。それを電子黒板でびっと、映像、これだよってやっている。そういう役割なんだと思うので、もちろん電子黒板は万能ではないし、ある使い方だけど、掛け図以上のことが恐らくできるので、導入はこの時代ですから、仕方がないと思います。</p> <p>ただ、先生方がそれに頼ってしまうと、先ほど、使い方を間違えると、全くこれは毒になると。つまり、教材を先生方が自分で練ったり、作ったりすることをしないで、いいソフトがあるからびっで終わりって</p>

	<p>いうことであれば、ここまで情報が発達してきているので、そっちへどうしても走ってしまうと、先生方の教員としての能力を、もう一回問われてしまうのかな、なんて思います。</p> <p>昔は、自分で教材作って、こうだよ、なんてモデル作ったりして、いろんな工夫をしたと思うんですよ。それがびってできてしまうってところが、ちょっと心配かなと思って、そのところは、現場とか見て、嫌われても指摘しなきゃいけないのかなと感じます。</p> <p>NHKのためしてガッテンで、幾らでもバーチャル映像を使えるのに、わざわざやっているじゃないですか。おもちゃ作って、がらがらぼんぼんなんてやっているじゃないですか。あれは、やはり印象に残るし、あそこであえてあれをやっているというのを、私たちちょっと感じ取らなきゃいけないのかな。あれは、もう映像使えば一発でできることを、わざわざ面白がって作っている。それには、今のIT社会に対して、こういうやり方、こういうふうに見せるっていうのを、NHK頑張っているのかななんて思います。だから、そういうのを、電子黒板とかITをうまく使いながら、それを面白く乗り越えていく先生方を期待します。</p>
委員	<p>よろしいですか。</p>
教育長	<p>はい。</p>
委員	<p>私自身が、教材開発に関わっているのですが、今、非常に怖いなど思っているのが、大手企業の寡占化がどんどん進んでいますよね、教材の中でも。今の水道の問題ではありませんけど、教材も大手企業が作ると、売れることが第一なんですよね。大事なものは、ミッキーを入れるかドラえもんを入れるかっていうこと、どっちが売れるかということで、中身については工夫がされていないっていうのが現状です。</p> <p>この間、総合教育会議でも申し上げましたけど、電子黒板を使ったときに、どれぐらい先生たちが自分で作り込める余地があるのかなっていうのは、ちょっと分からないので、そういうところも大事だし、それがやはりお任せで、大企業が全部作ってしまうのではなくて、先生たちが自分の工夫をそこに盛り込める、つくばならそういうこともできると思うんですよ。</p> <p>私自身も若い頃、そういう機会をいただいて、英語の教材を作ろうと</p>

	<p>か、英語のテストもそうですよね。テストも全部業者に任せようとかしている。私は大反対なんですけど、すべてを業者任せにしてしまうと、先生たちが、教育測定、教育評価について勉強する機会がなくなってしまう。あれこそ、先生が作らなければいけないと思っているんですが、同じように教材も、先生方が、市内でみんなで工夫して、つくばオリジナルを作れるような環境を考えないといけないんだらうなというふうに思っています。</p>
教育長	はい。
委員	<p>時間がないですね。要するに、授業ってというのは、結局何を学ばせて、どんな学びがあるかって、そういう根本的なものが、教師としての資質として共通理解の底上げをするためには、授業系統からはずして、先生方の質を上げることによって、使い方とかそういうのにも結び付いてくると私は思うので、その辺を充実していくような行政のあり方であれば、私はいいいんじゃないかなと思います。今後、教員の資質向上を目指して、どういうふうにそれを取り入れていくかということをやっていたら、私は、先生方がどんどん底上げになってくるんじゃないかなと、つくばの教員として資質が上がってくるんじゃないかと思うので、その辺をぜひやっていただければと思っています。</p>
教育長	<p>せっかくだから、私も一言言っておけば、総合教育会議の時に、一番最後に私が言ったことと同じことですが、私がICTを使いこなすことで、一番危惧しているのは、様々な機械の方に親近感を持つ、関心が高まっていくというか。生きた生身の人間よりも、機械と付き合っている方が心地良いとか、楽しいとかいうような感性がどんどん増えてきているんじゃないかと。それを一番懸念しているんですね。</p> <p>だから、美浦村では、すべての教室に電子黒板が普及しているような状態であるからこそ、先生方に強調したのは、美浦村の教育施策の根本は、社会力を育てることだと。人への関心、愛着、信頼感といったものをきちんと育てることが、一番の眼目なので、それを阻害するような、それをぶっ壊すような形のICTの使い方は、これは慎むようにというふうなことを、先生方に何度も言ってきた。人に対する愛着心、信頼感、それ以前に、まずあの人はどうな子供なんだ、どんな人なんだらうということに関心を持つということを優先させないと、これからの社</p>

	<p>会はとんでもないことになりますよと。社会というのは、人と人の集まりですから。しかも、人と人との関係の中に人間は生きているわけだから。そのことに関心を持たないような人間になったら、これから取りわけ I C Tとか、あるいはビックデータを使って、いろいろ判断することを進めていますけども、そんなような時代になったからこそ、人間がやはり人間である、最も大事な特性を育てるっていうことに、意を用いなきゃだめだし、そういうことを阻害するような I C T機器を使うことは慎むべきだと。そこのところをきちんとわきまえながら、活用して行ってほしいと。繰り返しになりますけども、そのことを私も強調しておきたいと思います。</p> <p>そのほかに何かありますか。</p>
委員	<p>じゃあよろしいですか。</p>
教育長	<p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>時間がないので、項目だけで行きたいと思います。メールでお伺いさせていただきましたが、先般、配布いただきました、平成 31 年度新規拡充事業の中で、専門性を有するスクールソーシャルワーカー（S S W）の配置がありますが、この S S W の人件費がスクールカウンセラーと比べて低くなっています。S S W はスクールカウンセラーなり、臨床心理士なり、何らかの資格を持った上に勉強を重ねて、S S W になっていくのが通常かと思います。その場合、S S W の人件費がこれで十分なのかと思います。その辺り、ちょっと検討いただければと思います。</p> <p>それから、先ほどもちょっと触れましたが、教育相談事業ですが、昨年度もお話したように、具体的な相談件数ですね。1 日当たりの。そこに何人で当たっているのかを示していただきたいと思います。相談件数が増えたから、人員を増やしたいということですが、トータルで何件が何件に増えたのかを、お示してください。私の計算だと、電話相談は 1 日 1 本ということですので、これは多分間違っているんだと思うんですよ。何か違うものと重なっているんだと思うんですが、そういった点を明瞭にさせていただきたいと思います。</p> <p>3 番が、図書館協力員ですが、これもあまりに安すぎるのではないのでしょうか。</p> <p>4 番、部活動指導員の配置ですが、これも先般ご質問しましたが、具</p>

	<p>体的にどのような形で配置するのか、これをお教えていただきたいと思 います。</p> <p>5 番目ですが、外国籍の子供たちへの日本語支援ですが、昨日の国会 でも大きく動きがあったようですが、結果報告書を見ますと、23 ページ に帰国外国人児童生徒への支援について、主な取組内容として載ってい ますが、ここ以外にどこかにあるのでしょうか。</p> <p>具体的に何をしているのか、その様子が、このページから見られませ ん。つくばは現在も増えつつあると思いますし、今現在、どの程度生徒 がいるのかを、伺いたいと思います。今年の 9 月の朝日新聞を見ると、 日本語教育が必要な生徒の約 1 割が、高校で中退をしているというよう なデータもあります。これは将来に禍根を残すことにもなりかねないの ではないかなと思います。今後どのように対応していくのか、現在の方 針をお聞かせいただければと思います。</p> <p>6 番目は電子黒板についてで、省略します。</p> <p>7 番目。1 点追加いたします。いじめの防止講座、先般もお話しまし たが、私は非常に内容を心配しております。なぜ弁護士の方をお願いを するのか、その事業の目的は何なのか。ここまでにどのような打ち合わ せを行ってきたのかですね。その辺りも、御説明をいただければと思っ ています。</p> <p>今日は時間がないと思いますので、取りあえず、読み上げさせていた だきました。以上です。</p> <p>今、挙げたことに、機会を見ながら、リアクションをすればよろしい ということでしょうか。</p>
教育長	
委員	はい。
教育長	ほかに「その他」でありますか。
委員	<p>委員と同じように読み上げるだけにします。私も資料に載っけておい たのですが、時間がないことすし優先順位がそんなに高くないので、 言わないのでおこうと思いましたが、少し時間があるようなので簡単に お願いしておきます。</p> <p>一つが、これも報道で知ったんですが、学校現場で給食を全部食べな さいという完食指導によって、不登校が相次いでいるというようなニュ</p>

	<p>一スがありました。皆さんもそうだと思いますが、私たちの頃は、食べるまでお昼休みも掃除の時間も泣きながら食べさせられたなんていうような時代がありますが、食についての考え方っていうのは、大分多様化してきて、そう一概に、泣いてでも何でも食べなさいという時代ではないんでしょうが、どういう指導がなされているかは、一回現場の方を確認していただきたいなというふうに思っています。実際、つくば市でも問題になっているようなこともあると思いますので、お願いしたいと思えます。</p> <p>二つ目が、これも報道の方で、最近、定期的にP T Aの話題がヤフーニュースなんかでも出てくるんですね。それを読んでいると、やはり今のP T Aの形式、あり方は、無理が出てきているんだろうなというのが、常々感じていて、現場でも、そう思っているのに、なかなか変わらないっていうところがあって。P T Aに関する苦情というのは、考えてみたらどこへ言うんだらうって、いつも思うんですが、大津市の方では、どうしてこういう手引きを作ったかっていうと、そういう問い合わせも多いと。苦情も。加えて、P T Aには教職員も入っているわけですから、教育委員会としても全然関係ないことではないと。そういうわけで、手引きを作ったと。強制加入とか、役員を強制するとかから始まって、いろいろ手引きには書いてあるんですが、そろそろP T Aありき、今の形のP T Aありきの学校運営は、考え直さなくちゃいけない時期に来ているんじゃないかなっていうふうに思えます。一応、問題提起です。私もどんな形がいいのかは、正しい答えを持っているわけではありませんけれども、それぞれ考えていただきたい課題だというふうには思っています。以上です。</p>
教育長	P T Aのあり方については、私の記憶では朝日新聞が五、六回。
委員	やっていましたね。
教育長	特集やっていましたね。あれを読みながら、P T Aがどこに向かうのか率直に言って分かりませんでした。これからの方向示しているわけでもないし、現状の報告だけで終わっているのかな。
委員	そうですね。

教育長	<p>というようなことで、なかなか難しい問題だと思いますけれども、今、委員と委員から提案してもらった質問については、いずれまた、時間あるときに、積み残している勉強会のテーマはまだまだ残っていますので、その中でどうしても対応しなければいけない件についても併せながら、折を見て先へ進めていくようなことでよろしいですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>そういうことで、問題提起ということで承っておきたいと思います。それでは、ここで公開の案件は終わりましたので、傍聴者の方はご退席いただきたいと思います。</p>
<p>◎報告第22号 つくば市立学校市費負担非常勤講師の人事発令について</p>	
教育長	<p>もう時間も押していますので、非公開にしている報告の案件について、ご説明いただきたいと思います。よろしく。総務課。</p>
教育総務課	<p>(教育総務課から説明)</p>
教育長	<p>ということで、総務課長から説明ありましたけども、質問等ございますか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
教育長	<p>ありませんか。報告ですから、これで終わりにさせていただきたいと思います。</p> <p>以上で今日予定した案件を全て終わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>3時前に終わることに協力いただきまして、どうもありがとうございます。以上で終わりにしたいと思います。御苦労さまでした。</p>

◎ 閉 会

午後2時50分閉会宣言

会議録署名人